



第41回衆議院議員総選挙

夢のある未来をつくるこの一票

～10月20日(日)は、みんなそろって投票を～

発行所
伊方町
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦
〒796-03 電話(0894)38-0211
編集所
町選挙管理委員会
印刷所
(株)豊予社
八幡浜市松柏 電話22-0144

第41回
衆議院議員総選挙
特集号

衆議院議員の選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変わりました。
衆議院議員の定数は511人から500人になり、300人は小選挙区選挙で、200人は比例代表選挙で選ばれます。
小選挙区選挙は1選挙区から1人の議員を選びます。愛媛県は4つの選挙区に分かれています。
比例代表選挙は全国11の選挙区(ブロック)ごとに行われ、各政党の得票数に応じて議員を選びます。四国ブロックは7人の定数となっています。

【投票日時】

平成8年10月20日(日)
午前7時～午後6時

【投票できる人】

今回の選挙で投票できる人は、永久選挙人名簿(基準日:平成8年10月7日)に登録されている人です。
選挙人名簿に登録されている人は満20歳以上で、住民登録の届出をした日から引き続き3ヶ月以上本町に住所を有している次の方です。
○昭和51年10月21日以前に生まれた人
○平成8年7月7日以前に本町へ転入届をした人
なお、平成8年6月19日以前に本町の住民でなくなった人は、本町で投票することができませんので、転出先の選挙管理委員会へおたずねください。

【入場券の配布】

投票できる人には、10月11日頃入場券を郵送いたします。もし、有権者であるのに入場券が届かないときは、町選挙管理委員会(役場総務課)へおたずねください。
なお、入場券をなくしたり、忘れたりしたときは、当日投票所で再交付いたします。
【不在者投票】
次の理由により、投票当日

【郵便による不在者投票】

日、どうしても投票できない方は棄権せず、必ず不在者投票を行うようにしましょう。
○投票日に投票区外で仕事をする人
○やむを得ない用務で、町外に旅行または滞在中であるとき
○選挙人が病気や負傷、妊娠、老衰などのため、歩くことが困難なとき
不在者投票の受付は、10月8日(火)の公示の日から投票日の前日(10月19日(土))までです。
土・日曜日に関係なく投票できます。午前8時30分から午後5時までの間に印鑑と入場券をお持ちの方は入場券をご持参のうえ、役場総務課または町見支所まで申し出てください。

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障害がある方のための在宅投票制度ですが、該当される方は、事前に身体障害者手帳を添えて、申請をし、「郵便投票証明書(4年間有効)」の交付を受けなければなりません。
なお、投票用紙の請求は投票日の4日前(10月16日(水))までとなっております。早めに町選挙管理委員会へ請求してください。

【注意事項】

今回から選挙制度が変わりました。次の順序で投票してください。
○1回目
小選挙区選挙
候補者名を書いてください。
○2回目
比例代表選挙
政党名を書いてください。
最高裁・裁判官国民審査
やめさせたい人がいれば、×を書いてください。



投票の順序

- ①自分自身の入場券を持って投票所へ行く
- ②入場券を受付へ提出する
- ③小選挙区選挙用紙(黄色)と引換券(木札)を受け取る
- ④候補者名を書いて投票する
- ⑤引換券(木札)と交換に比例代表選挙用紙(白色)と最高裁判所裁判官国民審査用紙(桃色)を受け取る
- ⑥比例代表選挙用紙に政党名を書き、最高裁国民審査用紙には、やめさせたい人がいれば×を記入し投票する
- ⑦投票終了

① 小選挙区選挙の投票

▶ 小選挙区選挙
(候補者名を書いて投票)



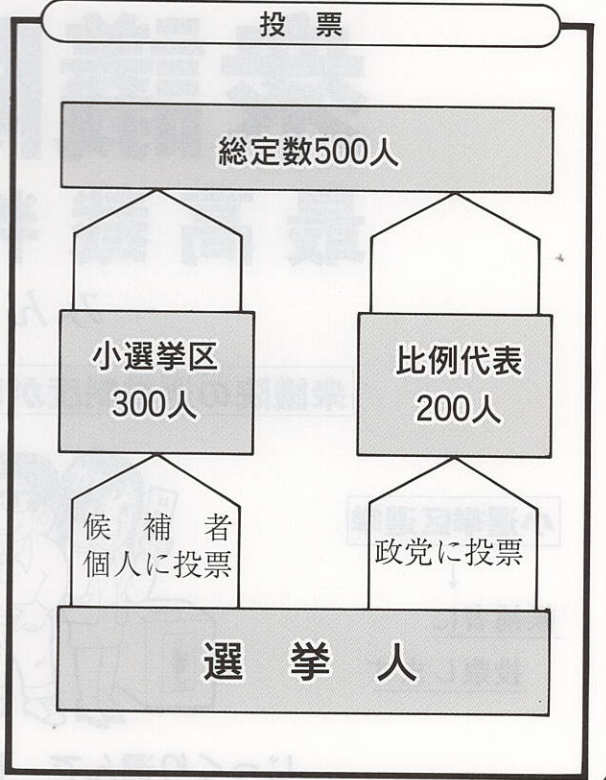
② 比例代表選挙の投票

▶ 比例代表選挙
(政党名を書いて投票)

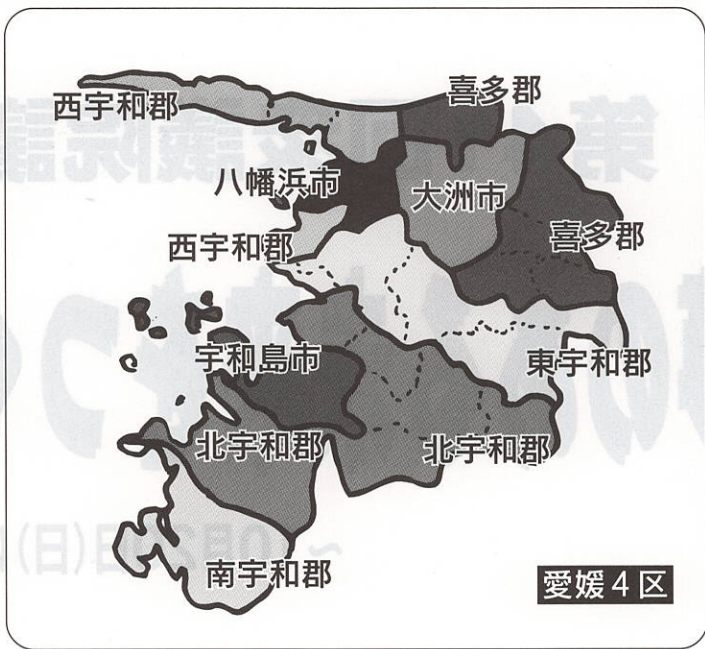
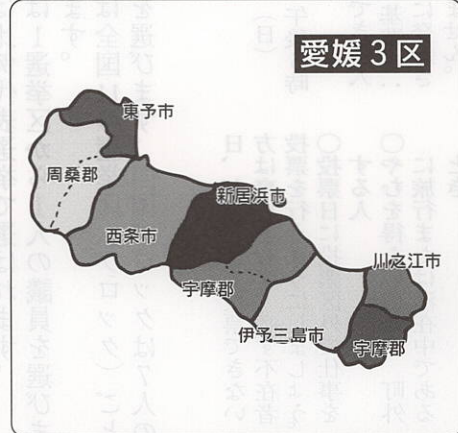


投票

投票は二票制です。まず最初の小選挙区選挙では候補者名を、その後の比例代表選挙では政党名をそれぞれの投票用紙に書いて投票します。



小選挙区選挙
愛媛県の区割り



第41回衆議院議員総選挙投票区別有権者数

投票区	投票所	対象区域	有権者数 (H8.10.7現在) (人)			参議院議員 通常選挙 (H7.7.23執行) ②有権者 (人)	投票率 (%)	有権者数 の増減 ①-②
			男	女	①計			
1	町民会館	湊浦・小中浦	576	577	1,153	1,141	69.94	13
2	仁田之浜集会所	仁田之浜	187	168	355	374	73.53	-19
3	水ヶ浦小学校	大浜・中之浜	344	356	700	697	67.72	3
4	河内集会所	河内	157	161	318	316	80.06	2
5	有寿来小学校	伊方越・亀浦	101	123	224	232	77.59	-8
6	麻田コミュニティーセンター	中浦・川永田	373	443	816	845	70.41	-24
7	豊之浦集会所	豊之浦	256	285	541	553	51.54	-12
8	町見公民館	奥・向・畑	272	310	582	582	60.82	±0
9	九町小学校	須賀・久保・西	196	246	442	445	67.87	-3
10	町見武道館	二見	47	52	99	105	85.71	-6
11	二見小学校	加戸・田之浦・古屋敷	196	217	413	427	65.57	-14
12	大成集会所	大成	54	54	108	110	80.00	-2
13	鳥津集会所	鳥津	47	52	99	102	80.39	-3
合計			2,806	3,044	5,850	5,929	68.38	-73



10月20日(日)

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

—みんなそろって投票しましょう—

衆議院の選挙制度が変わりました。

小選挙区選挙
↓
候補者に
投票します



比例代表選挙
↓
政党に
投票します

じっくり選んで しっかり投票

○ 10月20日(日)の投票日に仕事などで投票できない人は前もって不在者投票をしましょう。
くわしくは、伊方町選挙管理委員会にお問い合わせください。
(TEL 38-0211)